

黒部市 発表
令和6年2月21日（水）

【照会先】
黒部市福祉課
福祉課長 越 雄一
高齢福祉係長 宮崎 千夏
電話 0765 (54) 2502

報道関係者 各位

黒部市高齢者福祉計画（案）に関する市民パブリックコメントの実施

1 黒部市高齢者福祉計画策定の経過

介護保険法の規定に基づき、3年毎に新川地域介護保険・ケーブルテレビ事業組合が作成する第9期介護保険事業計画と整合性を図りながら、老人福祉法第20条の8の規定に基づき、高齢者の心身の健康の保持と生活の安定などを図ることを目的とし、市町村が策定するものです。

黒部市では「高齢者が健康で生きがいを持って暮らせるまち」づくりを基本目標とし、高齢者が住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らせるまちを実現するため、それぞれの施策についての実施計画である「黒部市高齢者福祉計画」を策定するに当たり、市民の皆さんのご意見をお聞きするためのパブリックコメントを実施します。

2 パブリックコメントの対象とする政策の名称

黒部市高齢者福祉計画（令和6年度～令和8年度）（案）

3 公表に関する事項

(1) 公表日 令和6年2月1日（木）

(2) 公表の方法

① 黒部市ホームページに掲載

② 指定場所での閲覧

黒部市役所福祉課、宇奈月市民サービスセンター、あおーよ図書館、
宇奈月図書館、生涯学習文化スクエア「ぷらっと」、各地区公民館

4 パブリックコメントの周知方法

市広報、LINE、facebook

5 意見等の提出に関する事項

(1) 意見募集期間

① 開始日時 令和6年2月1日（木） 8時30分

② 終了日時 令和6年3月1日（金） 17時15分

(2) 意見提出の要件

市内に住んでいる方、市内の会社・事業所等に勤務する方、本市に対して納税義務のある方及び今回の計画に利害関係のある方

(3) 意見提出方法

持参、郵送、ファクシミリ及び電子メール

6 結果の公表

意見等に対する市の考え方、政策案の修正等は、政策案の公表の例により公表します。

7 今後のスケジュール

- ・ 提出意見等の検討及び政策の修正案作成期間
令和6年2月1日～令和6年3月1日
- ・ 政策の策定日 令和6年3月29日頃